

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
旭	1	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業及び鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくりの推進	1 着実な整備に向けた事業の推進	道路局	○
			2 連続立体交差事業に合わせたまちづくりの検討、設計に必要な予算措置	都市整備局	○
旭	2	旭区内のコミュニティハウスの整備促進	1 未整備地区における地元ニーズを踏まえた設置場所の選定・整備手法の決定に必要な検討	市民局	△
			2 万騎が原地域のコミハ整備に伴う基本設計費の予算措置 3 南本宿公園のレストハウス活用及びコミハ整備に伴う公園トイレのバリアフリー改修等に必要な予算措置	環境創造局	○
旭	3	旭区内の公園整備	1 帷子川緑道の全区間の早期整備に向けて、引き続き下水道・公園整備に必要な設計費・整備費の予算措置及び地元要望の検討 2 河川区域における用地整理等の課題解決に向けた取組みの検討・実施。また、官民境における外構施設の整理や地元調整及び予算措置	環境創造局	○
			3 帷子川緑道の維持管理の負担やランニングコストの削減に向けた公園整備の検討 4 帷子川緑道整備後の公民連携を含めた様々な利活用がしやすい環境の整備 5 中尾一丁目公園でのPark-PFIなど、郊外部のモデルとなる魅力ある公園整備の検討、設計、整備に必要な予算措置 6 中尾一丁目公園における維持管理の負担やランニングコストの削減に向けた公民連携などの手法検討及び実施	道路局	○
旭	4	横浜環状鉄道の早期延伸	1 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討の継続 2 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山～二俣川經由～東戸塚間の先行整備に向けた取組	都市整備局	○
旭	5	都市計画道路の整備促進	1 未着手路線・区間の早期着手に向けた検討調査 2 保土ヶ谷二俣川線着手時期未定路線(横浜厚木線までの間)及び坂本鶴ヶ峰線について鶴ヶ峰駅連続立体交差事業にあわせた早期事業化に向けた検討 3 事業中の鴨居上飯田線、保土ヶ谷二俣川線の早期完了	道路局	△
旭	6	希望ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの推進	地域まちづくりグループへのコーディネーター派遣などの活動支援に必要な予算確保及び検討支援	都市整備局	○
旭	7	国際園芸博覧会開催に向けたさらなる機運醸成や関係する基盤整備の推進	1 市道五貫目第33号線(通称名：八王子街道)の事業推進 2 上川井IC周辺の交通対策の早期実施 3 横浜動物の森公園の中央道路の早期開通に向けた調査設計費の計上	都市整備局	○
			4 中央道路と三保街道とが接続する交差点周辺の安全性確保等の検討 5 会場周辺区(旭・瀬谷・緑等)の主要道路や公共施設への横断幕の掲出等広報の拡充を検討・実施 6 横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会が行う機運醸成の取組への予算措置の充実	環境創造局	○
旭	8	狭あい道路拡幅整備事業の推進	1 狭あい道路拡幅整備事業の予算確保や円滑な整備に向けた地元要望などの対応 2 路線型整備の早期実現に向けた地元調整及び事業費の確保などの実施	建築局	○
旭	9	旭区民文化センターの大規模改修	1 大規模改修工事による、文化施設に相応しい華やかさの再生 2 公演等の動画撮影やその配信を可能とするべく、録画機能やネットワーク設備の整備	文化観光局	—
旭	10	高齢・障害支援課窓口へのタブレット端末等の設置	高齢者支援や障害者支援等のウェブページの閲覧や、「障害福祉のあんない」アプリ版の活用など、円滑な相談対応を行うためのタブレット端末等の設置	健康福祉局	△
旭	11	複雑・困難・高度化し続ける、子どもや家庭が抱える様々な状況に対し、総合的に適切な支援ができるよう、複数の所管課にまたがる相談支援業務・人材育成・各種事業予算を一元化した新たな制度の構築	1 複数の所管課にまたがる相談支援業務・人材育成・各種事業予算を一元化した新たな制度の構築 2 各区の課題や実情に応じた予算措置	子ども青少年局	○
旭	12	帷子川河川改修事業の推進	1 治水安全度向上の根幹である河川改修事業の早期完成 2 早期に治水効果が発現可能となる暫定的な排水施設の整備	道路局	○
旭	13	公園緑地の安全・安心向上に向けた維持管理の充実	1 安全・安心・快適な公園緑地を提供するための維持管理水準を担保できる事業費の確保 2 危険な樹木などの予防措置を実施するための予算措置、管理手法の検討 3 新規公開公園や既存公園の拡張による面積の増加や物価上昇を反映した予算措置 4 新規公園については、民間活力を活用するなどランニングコストの削減を考慮した整備・管理手法の導入 5 適切な樹種への転換、草地管理の省力化、民間企業との連携等による持続的な管理を行うための整備手法等の検討	環境創造局	○

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

旭区		区政推進課	
担当者名	齋藤、林田	TEL	954-6026
共通区			
所管局名	道路局、都市整備局		
継続年数		4年	
提案種別			
予算関連			
番号	項目		
1	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業及び鶴ヶ峰駅北口周辺まちづくりの推進		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>1 西谷駅から二俣川駅までの区間を地下方式による連続立体交差化を推進することによって、10箇所の踏切を除却し、交通渋滞の解消や歩行者の安全確保等を図る目的で事業を進めています。令和4年6月21日付で神奈川県から都市計画事業として認可されました。</p> <p>2 鶴ヶ峰駅は4.5万人/日の利用があり、多くの路線バスが発着する旭区の交通拠点となっていますが、バスターミナルが駅から約250m離れ、乗換が不便になっています。</p> <p>3 鶴ヶ峰駅北口は一般車の乗降場がなく、歩行者と自動車が交錯しやすくなっています。</p> <p>4 駅前に大規模な低未利用地が存在しています。(旧市営住宅跡地約8,000㎡など)</p> <p>5 地権者で組織されたまちづくり協議会が組織され、まちづくりの検討が行われています。平成31年3月には「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」を策定しました。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )			
◇区民からの具体的な要望			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月に連合自治会町内会連絡協議会が連続立体交差事業の早期事業化や地下化による整備について、市長及び市会議長に要望書を提出</li> <li>平成28年12月に鶴ヶ峰駅北口再開発協議会が連続立体交差事業の地下方式の採用や、鶴ヶ峰駅北口の再開発との連携を行う旨の要望書を市長へ提出</li> <li>平成29年からのまちづくり構想の検討に際し、踏切の除却だけでなく水道路の渋滞解消や、バスターミナルやタクシー乗り場の再整備、駅前拠点ゾーンには駅前の利便性を生かし商業、公共施設等を整備する等、鶴ヶ峰の特色のあるまちづくりを希望する意見が出されました。</li> </ul>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者組織の鶴ヶ峰駅北口地区まちづくり協議会への参加。</li> <li>中期4か年計画では連続立体交差事業を契機に、区役所や公会堂の立地を生かした行政機能と文化施設の充実したまちなど鶴ヶ峰駅北口周辺の目標を示しました。</li> <li>「横浜市都市マスタープラン旭区プラン」では、鶴ヶ峰駅周辺を行政機能と文化施設の充実したまちづくりを行う等の目標を位置付けました。</li> <li>鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想では、主要な生活拠点にふさわしい土地の高度利用と拠点機能づくりの基本方針に、市営住宅跡地等を活用し、鉄道敷地の利活用の可能性も検討しながら、行政機能の更新・充実について位置付けました。</li> <li>まちづくりに合わせた旭区総合庁舎等の公共施設の再編整備に向けた検討を施設所管局と連携して進めています。</li> </ul>			
◇提案内容・概算額等			
<p>【連続立体交差事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>着実な整備に向けた事業の推進</li> </ul> <p>【駅周辺のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連続立体交差事業に合わせたまちづくりの検討、設計に必要な予算措置を実施</li> </ul>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	道路局建設課、都市整備局市街地整備推進課		

◆局回答内容

道路局		建設課	
担当者名	根本	TEL	671-2792

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業については、令和4年6月に事業認可を取得し、11月には着工式を開催し工事に着手しました。令和5年度は、シールドトンネルの発進立坑部や鶴ヶ峰駅部などにおいて、土留め工事に着手するとともに、引き続き用地取得を進める予定です。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	野村、横田	TEL	671-3799

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	連続立体交差事業に合わせたまちづくりの検討の実施
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



環境創造局		公園緑地維持課	
担当者名	鹿島	TEL	671-3848

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	トイレのバリアフリー化に伴う設計・工事費の予算確保に向けて調整を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



◆局回答内容

環境創造局		管路整備課・公園緑地整備課	
担当者名	林（管路整備課） 中橋（公園緑地整備課）	TEL	671-3570（管路整備課） 671-2652（公園緑地整備課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>【帷子川緑道】</p> <p>①下水道整備（管路整備課） 引続き一部区間の下水道工事を行います。</p> <p>②公園整備（公園緑地整備課） ・清来橋から前山橋間の緑道整備（園路広場・植栽等）を行うこととし、ランニングコストに十分配慮して事業を進めます。 ・トイレの設置要望について、今回整備区間での対応は下水道の維持管理に支障が出るため困難です。清来橋以西の今後整備区間において、トイレ設置の可否について下水整備と連携しながら検討します。</p> <p>【（仮称）中尾一丁目公園】（公園緑地整備課） 魅力ある公園づくりを推進するため、公民連携手法の活用も含めて、関係者へのヒアリングや公園設計等を進めます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		河川管理課	
担当者名	石黒（河川管理課）	TEL	671-2856

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>【帷子川緑道】 河川関連調整 ・緑道整備を進めるにあたり、用地整理等について引き続き関係地権者との調整等を行っていきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	旭区		区政推進課	
		担当者名	齋藤、林田	TEL	954-6026
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
4	横浜環状鉄道の早期延伸				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 平成26年2月「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」において、全線整備により市域の一体化や交通利便性の向上が期待されますが、多額の費用を要することから長期的に取り組む路線としています。</p> <p>2 横浜市営地下鉄グリーンラインやみなとみらい線に隣接する区間から事業性を高めるための検討を進めることが示されています。</p> <p>3 平成28年4月に「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」について、交通政策審議会から国土交通大臣へ答申がなされ、横浜環状鉄道が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトの中の「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」の内の1つとして位置付けられました。</p> <p>4 最寄駅まで15分で到達できない交通不便地域が、旭区は市内でも特に広く分布しています。この中には、若葉台・左近山・ひかりが丘等の大規模団地のほか、多くの住宅地が含まれています。</p> <p>5 横浜都市交通計画の改定時の意見募集では、交通課題に対しての早期対応に関する要望書を横浜市長へ提出しました。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )					
◇区民からの具体的な要望					
<p>市長宛要望書、タウンミーティング等の機会に、以下の要望を受けています。</p> <p>1 交通不便地域の解消が若年層の地域離れ、高齢者の外出機会減少に歯止めを掛け、地域発展・郊外部の魅力向上につながる。</p> <p>2 平成30年7月2日に旭区区連会から市長へ要望書の提出（11月30日回答）</p> <p>3 令和4年度のタウンミーティング（若葉台、左近山等）で早期整備について要望を受ける。</p> <p>4 市内の主要な施設へのアクセス性向上のほか、郊外部の地域間交流が活発になり市域が一体となる。</p> <p>5 スーラシア等、旭区内の施設へのアクセス性向上により、更なる集客と周辺道路の渋滞が解消される。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>1 「横浜市都市マスタープラン旭区プラン（Ⅲまちづくりの方針 2交通の方針）」に位置づけています。</p> <p>2 横浜市中期計画2022～2025、横浜都市交通計画に事業化の推進に向けた検討を行うことを位置づけています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 横浜環状鉄道について事業性をさらに高めるための検討の継続</p> <p>2 既存路線の横浜市営地下鉄グリーンラインの隣接する区間である中山～二俣川経由～東戸塚間の先行整備に向けた取組</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
<p>現行の体制で対応</p>					
◇所管局					
所管局課	都市整備局都市交通課				

#### ◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	福田、荒木	TEL	671-2021

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	国の交通政策審議会答申に位置付けられたプロジェクト等について、事業化の判断をした高速鉄道3号線の延伸を着実に進めながら、引き続き検討調査を実施するための予算（鉄道計画検討調査の一部）の中で検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

旭区		区政推進課	
担当者名	齋藤、林田	TEL	954-6026
共通区			

  

所管局名	道路局
------	-----

  

継続年数	7年以上
------	------

  

提案種別	
予算関連	

  

番号	項目
5	都市計画道路の整備促進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 旭区内の都市計画道路の整備率は低く、主要な道路網の整備が十分ではありません。 (整備率42.1% 17番目/18区 市全体69.4 (令和4年3月))</p> <p>2 慢性的な交通渋滞や、住宅地内の道路が渋滞回避の抜け道として利用されるなどの問題が生じています。</p> <p>3 旭区は交通不便地域が広く分布していますが、主要道路の交通渋滞が多発していることにより区民の足となるバスの遅延が頻発し、日常的な移動に影響が生じています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<p>■ 1 日常の窓口対応等    ■ 2 市民からの提案等    ■ 3 地区担当制    ■ 4 地域懇談会等</p> <p>□ 5 区民アンケート    ■ 6 区民要望    ■ 7 関係団体からの要望</p> <p>□ 8 その他 ( )</p>	
◇区民からの具体的な要望	
<p>1 都市計画道路の整備については、平成30年度実施の区民意識調査の結果から多くの期待があることが示されており、日常の窓口等においても多数要望を受けています。</p> <p>2 旭区連合自治会町内会連絡協議会から、交通関係の諸課題への早期対応に関する要望書を市長に提出し、都市計画道路未整備区間の早期整備について要望を行っています。(平成30年7月)</p> <p>3 タウンミーティング、鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくりや希望が丘地域のまちづくりの検討を進めていく際のヒアリング調査等において、都市計画道路の早期整備を要望されています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>1 地域からの要望を受け、関係各局に事業推進を働きかける等調整を行ってきました。</p> <p>2 区連会の要望を受け、都市計画道路検討会を設置し、区内の都市計画道路の現状と課題について、検討を行いました。</p> <p>3 「横浜市都市マスタープラン旭区プラン(Ⅲまちづくりの方針 2交通の方針)」に位置付けています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 未着手路線・区間の早期着手に向けた検討調査</p> <p>2 保土ケ谷二俣川線着手時期未定路線(横浜厚木線までの間)及び坂本鶴ヶ峰線について鶴ヶ峰駅連続立体交差事業にあわせた早期事業化に向けた検討</p> <p>3 事業中の鴨居上飯田線、保土ケ谷二俣川線の早期完了</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局事業推進課、企画課、建設課

◆局回答内容

道路局		事業推進課・企画課・建設課	
担当者名	小川、上野(事業推進課) 関野、詫間(企画課) 西島(建設課)	TEL	671-3533(事業推進課) 671-2777(企画課) 671-3526(建設課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>事業中の鴨居上飯田線(本宿・二俣川地区)(さちが丘地区)については、約2キロメートルの区間のうち、さちが丘地区から二俣川駅付近までの約1キロメートルの区間について、令和4年度末の開通を予定しています。残る1キロメートルの区間についても、保土ケ谷二俣川線(本宿地区)とあわせて早期の整備完了を目指して引き続き事業を進めていきます。(建設課)</p> <p>鴨居上飯田線(さちが丘地区、西川島地区)は、事業を効率よく進めるため、事業用地の先行取得路線としています。</p> <p>未着手の都市計画道路については、現在整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いており、事業化の目途は立っておりません。なお、鴨居上飯田線のさちが丘地区と西川島地区は、事業を効率よく進めるため、事業用地の先行取得路線としています。(事業推進課、企画課)</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

旭区		区政推進課	
担当者名	齋藤、林田	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

6	希望ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの推進
---	---------------------

◇地域の課題、基礎データ等

希望ヶ丘駅は「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」に生活拠点駅と位置づけられているものの、これまでまちづくりに関する動きが具体的に無く駅前ロータリーが狭小であることや駅周辺の歩道がない道路など交通関係を中心に様々な問題が解決されていない。令和元年度から基礎調査や地域の関係者への聞き取り調査により、まちの魅力・課題について把握などの取組みを行っています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望

- ・地域住民が交流できるスペースの創出
- ・線路による南北の分断、狭小なロータリー、歩行者空間の確保、都市計画道路の整備促進などの交通課題の改善

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・基礎調査や地域の関係者への聞き取り調査の実施
- ・地域のまちづくりの機運醸成に向けたワークショップ等の開催
- ・地域まちづくりグループによる検討会への参加
- ・鉄道事業者等に対して、まちづくりの働きかけを実施

◇提案内容・概算額等

地域まちづくりグループへのコーディネーター派遣などの活動支援に必要な予算確保及び検討支援

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局地域まちづくり課
------	---------------

◆局回答内容

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	東、武智、大木	TEL	671-2939

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 市民等が自ら行う地域まちづくりに対し、まちづくりコーディネーター派遣など引き続き支援を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題



◆局回答内容

都市整備局		国際園芸博覧会推進課 上瀬谷交通整備課	
担当者名	国際園芸博覧会 推進課 井上、西堀 上瀬谷交通整備 課 岩峪	TEL	国際園芸博覧会推進 課 671-4627 上瀬谷交通整備課 671-4607

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>【国際園芸博覧会推進課】</p> <p>1の提案も含めて、国際園芸博覧会の認知度向上、機運醸成のための効果的な取組を具体的に検討し、進めます。</p> <p>2の提案については、区配予算として計上済みです。</p> <p>【上瀬谷交通整備課】</p> <p>市道五貫目第33号線(上川井・上瀬谷地区)(通称名：八王子街道)の道路拡幅事業は、上川井ICの改良を含め、2027年国際園芸博覧会で効果が発現できるよう、令和5年度からの本格的な工事に着手していきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	遠藤	TEL	671-4125

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>中央道路整備事業を促進してまいります。</p> <p>1 令和5年度から、駐車場側の工事用道路の整備、軟弱地盤対策を進めます。</p> <p>5年度以降の整備に向け、三保街道接続部やトンネルの設計など調査設計を進めます。</p> <p>2 三保街道交差点部の交差点などについては、事業と併行して、道路、交通管理者との協議を進めます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局
------	-----

旭区		区政推進課・旭土木事務所	
担当者名	齋藤・遠藤	TEL	954-6026
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項 目
8	狭あい道路拡幅整備事業の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>旭区は、狭あい道路が多く、「狭あい道路整備促進路線」が約62km指定され、市内18区中1位となっている。タウンミーティングや地域住民からは、道路が狭くて危ない、緊急車両がすれ違えない等の要望が多数寄せられている。しかし、狭あい道路拡幅整備事業は、地権者の申請により拡幅が行われるため、建替え時でない限り整備事業が実施されない現状があり、とりわけ区内でも「狭あい道路整備促進路線」の集中している「今宿地区」などの地域からは、路線型による計画的な整備を望む声が高く、令和2年度から一部区間において測量及び設計を開始している。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<p>区連会や今宿地区のタウンミーティングの議題としても長年にわたり取り上げられており、通学路が狭い、緊急車両が通れない、災害時の避難路が危険である等の理由から積極的な拡幅整備の推進を要望されている。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>市民生活の安全の確保のため、関係課に対し随時、予算配付などの働きかけを行っている。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路拡幅整備事業の予算確保や円滑な整備に向けた地元要望などの対応</li> <li>・路線型整備の早期実現に向けた地元調整及び事業費の確保などの実施</li> </ul>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	建築局建築防災課

#### ◆局回答内容

建築局		建築防災課	
担当者名	竹ノ下	TEL	671-4544

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>路線型整備の実施にあたり、地域住民や土地所有者の協力が欠かせないことから、地元の取組状況等を確認した上で、区の協力のもと、必要な支援の検討を行い、対応を図ります。また、「今宿地区」については、令和4年度に実施するⅠ期工事に引き続き、Ⅱ期工事の実現に向けた調整に取り組んでいきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	文化観光局	旭区		地域振興課	
		担当者名	奥津、野崎	TEL	954-6097
		共通区			
		継続年数	3年		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
9	旭区民文化センターの大規模改修

◇地域の課題、基礎データ等

旭区民文化センターは、横浜市の区民文化センター1号館として平成2年に開館しました。開館から30年以上が経ち、施設や設備の老朽化による不具合が散見される状況です。この間、近隣区において、区民文化センターの開設が相次ぎ、新調されたホールや設備との比較において、劣化による華やかさの不足が否めず、利用者減少の一因になっています。

また、区民文化センターはイベントを開催するだけでなく、地域活動の拠点としての意味があり、施設整備が進むことで地域支援の機能強化を進める役割を担っています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのような多くの観客を入れた公演等が困難な状況が続いています。そのため、入場収入を得ることで、活動の資金としている文化団体等にとっては、公演・事業の開催が難しい状況となっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等   
 2 市民からの提案等   
 3 地区担当制   
 4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート   
 6 区民要望   
 7 関係団体からの要望  
 8 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望

利用者懇話会において、「設備が古い」「観客を大切にしてほしい」「他の施設と比較して、設備面で見劣りがする」「常に清潔感があるものに心がけていただきたい」等の意見があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

区予算の中で、複数年度でトイレの洋式化を実施。令和元年度に温暖化対策推進本部より予算の配付を受け、ホール2室を除く照明設備のLED化を実施。また文化観光局によって、平成28年度に冷温水発生機更新工事、令和元年度に空調設備整備工事、機器更新及びピアノ2台の更新等を実施しています。

◇提案内容・概算額等

①旭区民文化センターの大規模改修工事により、文化施設に相応しい華やかさの再生をお願いします。壁紙やカーペット、塗装などの内装、ホール音響・照明調整卓の更新、ピアノ保管庫への空調設置などの機能向上、レイアウトの変更や機材倉庫の設置等による運営改善などが考えられます。

②利用者がホールでの公演等の動画撮影やその配信を可能とするべく、録画機能やネットワーク設備の整備をお願いします。

[概算：①1,000,000千円、②5,000千円]

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	文化観光局 文化振興課
------	-------------

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	針生、荻野	TEL	671-3714

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	文化観光局所管施設の多くが順次設備の更新時期（設置から30年程度）となっているため、老朽化の状況等も勘案しながら、局所管施設全体の設備更新・大規模改修の計画を作成し、順次対応検討していきます。当該施設も、その計画の中で対応していきたいと考えております。
	◇対応する場合の課題
	他の施設も含めた大規模改修スケジュールの策定と予算確保

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	旭区		高齢・障害支援課	
		担当者名	篠崎、吉田	TEL	954-6115
		共通区	9区(神奈川区、中区(一部)、南(一部)、磯子区、港北区(一部)、緑区、青葉区、泉区、瀬谷区)		
		継続年数	新規		

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
10	高齢・障害支援課窓口へのタブレット端末等の設置

#### ◇地域の課題、基礎データ等

高齢・障害支援課の窓口に来られる市民の方々は、相談に来た時点では受けたい支援等が特定されておらず、職員が相談者の悩みを聞きながら、より具体的な支援に繋げていくことになります。

また、相談内容によっては、高齢者支援、障害者支援、介護保険、認知症予防など、複数の分野にまたがった支援が必要であることが多くあり、相談者に提供する情報は多種多様になります。

現在、相談者の悩みや支援策を絞り込む中で、相談者に提供する多種多様な情報を、各所管課で作成された冊子を用意したり、職員が自席のパソコンで検索したウェブページの印刷等を行い対応しているため、用意する紙資料が多くなるだけでなく、用意に時間もかかってしまい、円滑な相談対応に繋がりません。

そこで、高齢・障害支援課窓口へのタブレット端末とプリンターの設置を提案いたします。

横浜市のホームページについては、高齢者支援や障害者支援等のページが整備されており、相談者にとっても利便性の高いウェブページとなっています。また、令和4年6月に「障害福祉のあんないアプリ」がリリースされ、障害者本人やそのご家族等がサービスを利用するために必要な情報をより手軽に入手できるようになりました。その他、民間の高齢者施設や障害者施設等も順次ホームページが整えられており、今後はインターネットによる情報の閲覧がより充実すると考えられます。

高齢・障害支援課窓口にタブレットとプリンターを設置することで、各種サービスのウェブページを参照しながらご案内ができ、また窓口ですぐにプリントアウトできる環境が整うことで、紙資料を用意する量や時間が少なくなり、より円滑に相談業務が行えると考えます。

(基礎データ) 旭区高齢・障害支援課データ

- ・福祉・保健相談件数：32,919人(R4.3末)、30,515人(R3.3末)、38,601人(R2.3末)
- ・身体障害者手帳所持者数：7,369人(R4.3末)、7,415人(R3.3末)、7,492人(R2.3末)
- ・療育手帳所持者数：2,612人(R4.3末)、2,504人(R3.3末)、2,392人(R2.3末)
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数：3,062人(R4.3末)、2,864人(R3.3末)、2,776人(R2.3末)

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他( )

#### ◇区民からの具体的な要望

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

相談者に提供する多種多様な情報を、各所管課で作成された冊子を用意したり、職員が自席のパソコンで検索したウェブページの印刷等を行い対応しているのが現状です。

#### ◇提案内容・概算額等

相談対応を円滑に行うためのタブレット端末等の設置

【概算額内訳(1区当たり)】

- ・タブレット購入費用3万円×5台
- ・Wi-Fi設置工事費用5万円
- ・通信費4万円
- ・プリンター費用5万円
- ・トナー、コピー用紙等消耗品1万円

#### ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局課	健康福祉局福祉保健課
------	------------

#### ◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	山崎、上村	TEL	671-3427

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 DX等を踏まえた区役所のあり方検討部会、デジタル区役所、西区と栄区のモデル事業(R3年度から5年間)の実施状況を踏まえ、今後の展開について検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	子ども青少年局	旭区		子ども家庭支援課	
		担当者名	松田	TEL	954-6141
		共通区	全区		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
11	複雑・困難・高度化し続ける、子どもや家庭が抱える様々な状況に対し、総合的に適切な支援ができるよう、複数の所管課にまたがる相談支援業務・人材育成・各種事業予算を一元化した新たな制度の構築				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>子どもや家庭が抱える課題は、年々複雑・困難・高度化し続けています。相談内容も複雑となり、支援にあたっては様々な事業や方策を駆使する必要があります。さらに、社会的に注目されている、いわゆるヤングケアラーのように、これまでのような「待ちの姿勢」では解決できず、潜在化しがちな状況にも手を差し伸べることが行政に求められるようになってきています。</p> <p>区子ども家庭支援課が担っている各種業務の所管局課は多岐にわたるため、予算・人的体制の配付は局課ごとに細切れで、研修等の人材育成体制も業務所管課ごとの対応となるなど、極めて非効率な状況です。</p> <p>また、例えば旭区ではひとり親世帯数が多いですが、外国籍の世帯が多い、母子生活支援施設が複数所在するなど、区によって事情が大きく異なり、支援にあたって対応すべき課題も異なります。これまでのように単純に人口比で予算配分等を行う考え方では、適切な支援は困難です。</p> <p>そこで、より効果的・効率的に支援を行うため、所管課ごとの対応となっている各種相談支援業務を統括し、予算や人材育成等を一元化した新たな制度の構築を提案します。</p> <p>DX化への動きもある中、複数事業でシステム等の対応を共通化するなど、一層の業務効率化を図ることも期待できます。事業や仕組み等を横断的・一体的にとらえることで、複雑化する課題に総合的に支援できる人材を絶え間なく育成していく仕組みも必要です。</p> <p>令和5年の子ども家庭庁設置とあわせ、令和6年には市町村が児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「子ども家庭センター」の設置が努力義務化されており、設置に向けては、子ども家庭総合支援拠点機能の状況も踏まえた検討・準備が必要です。令和3年12月21日に閣議決定された「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針」にあるような、子どもや家庭が抱える複合的な課題、「切れ目ない」「包括的な」「予防的」関わり的重要性は、本市においても同様の課題です。18区で持続可能な事業展開を推進するため、区子ども家庭支援課業務全体の現状分析を実施し、令和6年度以降の体制強化に備えるべく、本市の課題及び効果的な体制や予算配分を検討することが急務です。刻々と変化し続ける子どもや家庭が抱える課題をタイムリーに把握し、区がそれぞれの課題に応じて行う子どもや家庭への支援に必要な業務の集約、会計年度任用職員も含めた人材育成体系の見直し、予算配付等を適切に行う仕組が不可欠です。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（業務執行の中で認識）					
◇区民からの具体的な要望					
複雑・困難・高度化し続ける、子どもや家庭が抱える様々な状況に対し、継続的に適切な支援が必要。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
旭区運営方針「子育て世代をはじめ多くの方々に選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現」、子育て支援の充実					
◇提案内容・概算額等					
<p>【制度関連】複数の所管課にまたがる相談支援業務・人材育成・各種事業予算を一元化した新たな制度の構築</p> <p>【予算関連】支援に必要な予算配付等を、人口比等だけでなく各区の課題や必要な支援の程度に応じてきめ細かく実情に合ったものとするための、現状分析・課題抽出・効果的な体制及び予算配分検討のための調査費の計上（コンサルの活用等、詳細未定）</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	子ども青少年局子ども家庭課				

#### ◆局回答内容

子ども青少年局		子ども家庭課	
担当者名	小林	TEL	671-4740

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	令和4年の児童福祉法改正（令和6年4月施行）において、「子ども家庭センター」の設置に努めることが定められたことを受け、本市としての「子ども家庭センター（仮）」のあり方を検討します。その中で、複雑・困難・高度化し続ける、子どもや家庭が抱える様々な状況に対し、包括的に適切な支援ができるよう体制等も含めて検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

旭区		旭土木事務所	
担当者名	村田	TEL	953-8801
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
12	帷子川河川改修事業の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>2級河川帷子川の上流では、依然として未改修区間が存在し、流域家屋等で外水による浸水被害が発生している。本事業では、河川の計画区域の用地買収が必要なこともあり、事業期間が長期にわたっている。しかし、近年の超過降雨が頻発する状況下で地域住民からは治水安全度の向上に向けて、早期完成を強く求められている。</p> <p>併せて、国際園芸博覧会の開催地となる上瀬谷地区へのアクセス道路としての国道16号の道路冠水も発生しており、早期に完成が求められている。</p> <p>【基礎データ】浸水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年 4月 床下浸水9棟、床下浸水16棟</li> <li>平成26年 10月 床上浸水8棟、床下浸水7棟、道路冠水7箇所</li> <li>平成29年 8月 道路冠水3箇所</li> </ul>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<p>これまでに大雨時に床上浸水が発生しているため、川井地区タウンミーティングにて河川改修の早期整備が要望されている。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>抜本的な対策となる帷子川の改修事業を進めるとともに、暫定的な対策として、若葉台遊水池整備と下水道事業で実施した川井橋バイパス管整備、若葉台地区雨水浸透施設の設置等の工事を行いながら各施設の効果が最大限発揮できるように連携方策を立案して、流域全体で治水安全度の向上に取り組んできた。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>治水安全度向上の根幹である河川改修事業の早期完成</li> <li>河川改修事業は今後10年以上の期間がかかるとされている状況であるが、用地買収のめどが立ったことから早期に治水効果が発現可能となる暫定的な排水施設の整備</li> </ul>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局河川事業課

#### ◆局回答内容

道路局		河川事業課	
担当者名	朝日	TEL	671-2869

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	効果発現を考慮し、暫定貯留などの対策を関係部署と連携して事業を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

